

(様式1)

一般社団法人 日本電機工業会 指定用紙	
整理番号	
ソフトウェア以外の場合	<input checked="" type="checkbox"/>
ソフトウェアである場合	<input type="checkbox"/>

下記の黄色い枠に
ご入力ください

中小企業等経営強化法の経営力向上設備に係る生産性向上要件証明書

当該設備の概要	減価償却資産の種類	機械及び装置	(選択して下さい)	機械及び装置
	設備の種類又は細目	電気業用設備	(自動表示されます)	電気業用設備
	設備の名称	パワーコンディショナ		パワーコンディショナ
	設備型式	ABC〇〇〇		ABC〇〇〇
社名・事業所名		株式会社日本電機工業会・東京営業所		株式会社日本電機工業会・東京営業所
該当要件	一定期間(注)内に販売開始された製品であるか	1. 該当 2. 非該当	(選択して下さい)	該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか (※)当該設備がソフトウェアである場合、または比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。	1. 該当 2. 非該当	(選択して下さい)	該当
	該当要件への該当	1. 該当 2. 非該当	(選択して下さい)	該当

ドロップダウンメニューより該当項目を選択してください。

上で選んだ項目により、自動的に表示されます。
※表示に当てはまらない場合は事務局へご連絡ください。

社名及び事業所名を記載してください。

(注)一定期間は、機械装置：10年、工具：5年、器具・備品：6年、建物附属設備：14年、ソフトウェア：5年とする。

どの該当要件にも「1. 該当」にチェックが入る場合に限り、該当要件への回答は「1. 該当」にチェックが入ります。

「該当要件欄」に記載されている事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成 年 月 日

〒102-0082
東京都千代田区一番町17-4

一般社団法人 日本電機工業会
会長 北澤 通宏

当該設備が上記該当要件を満たすものであることを証明します。

平成29年4月1日

製造事業者等の名称 株式会社〇〇製作所

製造事業者等の所在地 東京都千代田区〇-〇-〇

代表者氏名 製造事業部 部長 〇〇太郎 印

担当者氏名： 〇〇一部
所属： 営業部
担当者連絡先(電話番号)： 03-1234-5678

平成29年4月1日

名称 株式会社〇〇製作所

所在地 東京都千代田区〇-〇-〇

代表者役職 製造事業部 部長
代表者名 〇〇太郎

担当者氏名 〇〇一部
所属 営業部
電話番号 03-1234-5678

【経営力向上計画に係る認定申請書における「8. 経営力向上設備等の種類」の「所在地」について変更がある場合】

変更前(都道府県名・市町村名)	変更後(都道府県名・市町村名)	申請時は記入不要です
-----------------	-----------------	------------

(注) 経営力向上計画の認定申請書の記載から変更が生じた場合、設備取得事業者が変更後の設備情報を記載。

(注) 本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、中小企業経営強化税制及び地方税法別附第15条第43項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件(「一定期間内に販売」、「生産性向上」の要件)を満たしていることを証明するものです。これら税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づき経営力向上計画の認定を受け、経営力向上設備等に該当すること、当該設備の種類が専従者取得額以上であること、平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは中小企業等経営強化法のホームページをご参照ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

(様式2)

【チェックリスト】

申請対象確認	太陽光発電、風力発電、燃料電池の場合、様式「減価償却資産の種類（セル-010）」が「機械及び装置」、「建物附属設備」のどちらに該当するか選択欄の用紙などで確認する。細目確認の目安として設備容量を記入すること。	設備メーカー（製造事業者）記入欄	設備の種類又は細目	設備の種類又は細目 機械及び装置	設備の種類又は細目 太陽光発電・風力発電・燃料電池以外の場合は記入不要です。	下記の黄色い枠にご入力ください	太陽光発電・風力発電・燃料電池	
	設備容量	500 kW	設備容量 (kW)	500	太陽光発電・風力発電・燃料電池以外の場合は記入不要です。	500	太陽光発電・風力発電・燃料電池以外の場合は記載不要です。	
販売開始条件の確認	当該設備の販売開始日が、取得日から一定期間に属する年度開始の日以後であること。	①販売開始年月 (※1) : 2015年3月 ②取得等をする年月 : 2017年4月 ※2「定期償還(※2)」の要件内であること 参考：上記の①-②= 2年1ヶ月	販売開始年月 (※1)	2015年3月	取得等をする年月 (※2)	2017年4月	販売開始年月 (※1) 取得等をする年月 (※2)	2015年3月 2017年4月
	当該設備の一代前モデルと比較して年平均1%以上の生産性向上を達成している。 (※3) 比較すべき旧モデルが全くない場合には、記載不要。	1. 該当 <input type="checkbox"/> 2. 非該当 <input type="checkbox"/>	1. 生産効率 【 - 】 2. 精度 【 - 】 3. エネルギー効率 【 変換効率 】 4. その他 【 - 】	1. 生産効率 2. 精度 3. エネルギー効率 4. その他	1. 生産効率 2. 精度 3. エネルギー効率 4. その他	変換効率	向上	※1 比較指標の例「最大出力の向上」、「全損失低減」など
生産性向上に該当するか	○一代前モデル : (90) (販売開始年月) (2013年3月) ○当該モデル : (92.2)	○当該モデル : (92.2)	○一代前モデルの販売開始年月を記載して下さい。 (※2) 単位 (%)	90.0	2013年3月	92.2	単位 (%)	
	年平均 : 1.2 %	年平均 : 1.2 %	年平均 (※3) 単位 (%)	1.2	1.2	1.2	単位 (%)	
該当要件への当否	1. 該当 <input type="checkbox"/> 2. 非該当 <input type="checkbox"/>	1. 該当 <input type="checkbox"/> 2. 非該当 <input type="checkbox"/>	(選択して下さい)	該当	該当	該当	該当	

(自動計算)

$$\left(\frac{92.2}{90.0} \right) \div 2 \text{ 年} \times 100 = 1.2 \%$$

(※1) 販売開始年度はカテゴリーや仕様等で確認できる、合理的な時期とすること。
 なお、年度はその年の1月1日から12月31日までの期間をいう。
 (※2) 一定期間は、機械装置：10年以内、工具：5年以内、器具備品：6年以内、建物附属設備：14年以内
 (※3) 新製品であっても、旧製品の設備がある場合には比較すること。
 比較する装置が全く無い場合は、類似品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。
 比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。